

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第168期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木良夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝山克也

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝山克也

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,696	9,725	9,791	10,197	10,536
連結経常利益	百万円	1,708	1,301	1,175	1,726	1,755
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	762	648	694	1,029	633
連結包括利益	百万円	351	3,453	127	31	1,253
連結純資産額	百万円	17,519	20,811	20,378	20,131	18,599
連結総資産額	百万円	394,122	406,548	426,267	423,104	412,601
1株当たり純資産額	円	3,148.94	3,741.20	3,663.17	3,618.69	3,343.11
1株当たり当期純利益	円	137.13	116.66	124.88	185.29	113.92
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.44	5.11	4.77	4.75	4.50
連結自己資本利益率	%	4.35	3.38	3.38	5.08	3.27
連結株価収益率	倍	9.63	12.96	9.40	7.51	12.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,010	7,787	11,044	984	7,252
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	316	2,086	741	3,481	10,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	294	289	318	291	2,782
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	19,834	25,246	36,713	33,925	34,875
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	409 [34]	405 [31]	390 [30]	374 [29]	371 [32]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	8,633	8,004	7,965	7,712	8,059
経常利益	百万円	1,704	1,239	1,093	1,605	1,723
当期純利益	百万円	763	618	646	950	614
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	16,820	19,952	19,540	19,184	17,611
総資産額	百万円	390,898	403,743	423,048	419,267	408,694
預金残高	百万円	349,717	354,057	368,288	368,964	364,587
貸出金残高	百万円	249,533	259,975	266,629	263,513	268,286
有価証券残高	百万円	99,236	103,842	101,011	101,705	90,301
1株当たり純資産額	円	3,026.30	3,589.92	3,515.84	3,451.98	3,169.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	137.37	111.19	116.29	170.97	110.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.30	4.94	4.61	4.57	4.30
自己資本利益率	%	4.54	3.36	3.27	4.90	3.34
株価収益率	倍	9.61	13.60	10.09	8.14	12.44
配当性向	%	36.39	49.46	42.99	29.24	45.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	401 [34]	397 [31]	382 [30]	367 [29]	364 [32]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第168期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月13日に行いました。
3 第165期(平成27年3月)の1株当たり配当額のうち5.00円は創業100周年記念配当であります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

大正 4 年 5 月 20 日	松江相互貯金株式会社設立
大正 4 年 10 月 28 日	松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和 26 年 10 月 20 日	株式会社松江相互銀行に商号変更
昭和 26 年 10 月 22 日	松江市東茶町より本店を松江市東本町へ移転
昭和 53 年 10 月 12 日	全店為替オンラインをスタート
昭和 54 年 2 月 13 日	全国銀行データー通信システムに加盟
昭和 55 年 7 月 21 日	融資オンラインが全店完了
昭和 56 年 4 月 25 日	松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和 56 年 11 月 16 日	全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始
昭和 57 年 6 月 14 日	総合オンライン化が完成
昭和 58 年 1 月 31 日	長期国債等の窓口販売業務の認可
昭和 58 年 2 月 7 日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
昭和 58 年 9 月 22 日	中期国債の窓口販売業務の認可
昭和 60 年 5 月 20 日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
昭和 61 年 2 月 19 日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
昭和 62 年 5 月 29 日	ディーリング業務の認可
平成元年 8 月 1 日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
平成元年 8 月 1 日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
平成元年 8 月 1 日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
平成元年 10 月 2 日	外国為替業務取扱開始
平成 3 年 1 月 4 日	新勘定系オンラインシステム稼働
平成 6 年 4 月 27 日	社債の受託業務の認可
平成 9 年 10 月 22 日	しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
平成 10 年 7 月 1 日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
平成 11 年 3 月 29 日	郵貯(現・株式会社ゆうちょ銀行)とのATMの提携
平成 12 年 10 月 1 日	投資信託販売業務の開始
平成 14 年 3 月 29 日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
平成 14 年 4 月 1 日	損害保険販売業務の開始
平成 14 年 10 月 1 日	生命保険販売業務の開始
平成 16 年 7 月 30 日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
平成 17 年 10 月 1 日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成 23 年 3 月 15 日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 24 年 3 月 15 日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
平成 25 年 11 月 5 日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携
平成 27 年 5 月 20 日	創業100周年
平成 29 年 2 月 13 日	松江市東本町より本店を現在地へ移転

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社(以下、「当行グループ」という。)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

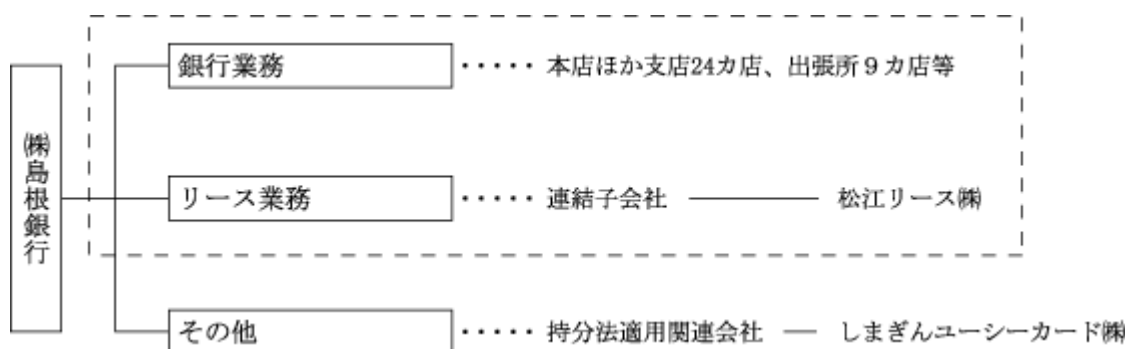
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔その他〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 点線で囲んだ部分は、当行グループにおける報告セグメントを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 松江リース 株式会社	島根県 松江市 西津田	268	リース業務	98.50 ()	4 (1)		資金貸付 支払リー ス料		
(持分法 適用関連会社) しまぎんユー シーカード 株式会社	島根県 松江市 朝日町	30	その他	35.33 (30.33)	5 (1)		資金貸付	建物の賃 貸	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4 松江リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。
 なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
松江リース 株式会社	2,576	39	26	1,378	6,128

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	364 [32]	7 []	371 [32]

- (注) 1 従業員数は、出向者32人、嘱託及び臨時従業員48人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
364 [32]	38.2	15.4	4,417

- (注) 1 従業員数は、出向者32人、嘱託及び臨時従業員46人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は269人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(経営の基本方針)

当行は、経営理念として、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」、「2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。」、「3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。」の3つを掲げ、経営の基本方針としております。

(中長期的な経営戦略)

当行は、中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～」(計画期間:平成28年4月～平成31年3月)に基づき、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地域密着型金融を強化し、自主独往路線を堅持しつつ、質の高い金融仲介機能の発揮とそれを支えるための健全性の維持向上により、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、地方創生に貢献できる銀行を目指してまいります。

なお、中期経営計画における数値目標は、次のとおりであります。

中計数目標			
経常収益77億円	経常費用68億円	経常利益9億円	純利益7億円
自己資本比率8%台	不良債権比率3%台		

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当地山陰におきましては、人口の減少や少子高齢化の進行などにより、経済規模は縮小傾向にあります。加えて、日本銀行のマイナス金利施策の継続による超低金利と金利競争の激化などにより、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような中、平成29年度決算においては、当期純利益は6億円を確保できたものの、本業部門の収益力を示すコア業務純益については、2期連続マイナスとなりました。

このため、根幹業務であります貸出金利の改善を中心とした営業施策の着実な実践、役員報酬の引下げを含む全行挙げてのコスト削減によるローコスト体質への転換、さらには店舗統廃合を含めた営業体制の抜本的な見直し策の実践により、早期にコア業務純益をプラス化していく所存でございます。

また平成28年度よりスタートした中期経営計画『次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～』(計画期間:平成28年4月～平成31年3月)につきましては、平成30年度に最終年度を迎えます。創業の原点(逼迫した庶民金融への貢献、産業の振興)を再確認のうえ、経営理念の下、前中計から継続しての「人材の強化」「組織の強化」「営業の強化」「財務の強化」の4本柱の取組みを更に強化し、本計画の集大成として、経営ビジョンの実現を目指してまいります。

この他、社会貢献活動についても積極的に推進してまいりますとともに、これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございます。

〔経営ビジョン〕

フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地域密着型金融を強化し、自主独往路線を堅持しつつ、質の高い金融仲介機能の発揮とそれを支えるための健全性の維持向上により、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、地方創生に貢献できる銀行

2 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行グループでは、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

貸倒引当金について

当行グループでは、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

営業地域、業種別貸出金の状況

当行グループでは、島根県及び鳥取県（以下、「山陰両県」という。）を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行グループでは、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスクについて

当行グループは、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅硬化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスクについて

当行グループでは、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスクについて

当行グループでは、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

人的リスクについて

当行グループでは、人事考課規程に基づき、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

有形資産リスクについて

当行グループの主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行グループに対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努めております。しかしながら、営業基盤である山陰両県においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争激化等により、他の金融機関に対し優位性を得られない場合、当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」の国内基準が適用され、「自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正」（以下、「パーゼル」という）に基づく基準以上の単体及び連結の自己資本比率を維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、パーゼル 国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合や、法改正により税率が変更となる場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、パーゼルの適用に伴い、繰延税金資産はコア資本の基礎項目並びに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準を超過する場合には、その超過額がコア資本に算入できなくなり、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当行グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行グループのキャッシュ・フロー生成能力が低下した場合、将来キャッシュ・フローの見積り額が変動した場合、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有する固定資産の価格が大幅に下落した場合などには、固定資産の減損により、当行グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように、体制の確立並びに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めておりますが、万一多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 経営計画が未達となるリスク

当行では、平成28年度より、中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～」を策定し、取組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を展開いたします。

しかしながら、計画期間中の競争の激化、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となった場合、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(13) その他各種規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行グループでは、法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

平成29年度のが国の経済は、企業収益が高い水準で推移する中、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。

金融市場において長期金利は米国金利の上昇を受け、平成30年2月に10年国債金利は一時0.1%近辺まで上昇したものの、その後は株安に伴う債券買い等により、小幅に金利低下が進みました。日経平均株価は、企業の好業績への期待感から上昇し、平成30年1月には一時24,000円台まで上昇したものの、その後は米国株安を受けて下落基調となり、概ね21,000円台での推移となりました。為替は、株高基調を受け110円前半での推移が続きましたが、平成30年3月には、米中貿易摩擦への懸念等から約1年4カ月振りの円高水準となり、年度末には106円台での推移となりました。

こうした中、当地山陰の経済をみますと、企業収益の改善を背景に雇用・所得環境は着実に改善しており、総じて、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

当行グループの第168期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、公金預金が増加しましたが、法人預金が減少したことから、全体では期中43億円減少し3,643億円となりました。

また、貸出金は、地公体向け貸出金や法人向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では期中49億円増加し2,667億円となりました。

有価証券は、債券や受益証券が減少したことから、全体で期中114億円減少し898億円となりました。

損益面につきましては、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、経常収益全体では前期比339百万円増加し10,536百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が増加したことなどから、全体では前期比310百万円増加し8,781百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比29百万円増益の1,755百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産減損損失の計上などによる特別損失が増加したことなどから、前期比396百万円減少の633百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が347百万円増加の8,059百万円、セグメント利益は118百万円増益の1,723百万円となりました。

「リース業」では経常収益が4百万円増加の2,576百万円、セグメント利益は88百万円減少の39百万円となり、

「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が0百万円減少の0百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.61%低下し8.33%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により使用した資金及び財務活動により使用した資金を、投資活動により獲得した資金が上回ったことなどから、前連結会計年度末比949百万円増加し34,875百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、7,252百万円（前連結会計年度は984百万円の獲得）となりました。これは主に、コールローン等の減少による収入を、貸出金の増加による支出や預金の減少による支出が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、10,984万円（前連結会計年度は3,481百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、2,782百万円（前連結会計年度は291百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出、劣後特約付社債の償還による支出及び配当金の支払いによる支出によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。当行グループは、銀行単体において、中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～」(計画期間：平成28年4月～平成31年3月)、(以下、「中期経営計画」という。)を掲げ、その数値目標達成のため各種施策を積極的に取り組んでまいりました。なお、中期経営計画における数値目標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針(中長期的な経営戦略)」に記載しております。

財政状態の分析

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。その結果、公金預金は増加しましたが、低金利が続く中、個人預金、法人預金ともに定期預金の新規預入が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ、43億円減少し3,643億円となりました。

貸出金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。その結果、本部で運用している買取住宅ローンの増加があったことなどから、貸出金全体では前連結会計年度末に比べ、49億円増加し2,667億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向に配慮するとともに、慎重に保有残高調整に努めてまいりました。その結果、債券や受益証券が減少したことから、有価証券全体では前連結会計年度に比べ114億円減少し、898億円となりました。

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額)は前連結会計年度末と比べ、2,708百万円減少の8,267百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権の比率は前連結会計年度に比べ1.10ポイント低下し、3.09%となりました。また、銀行単体における金融再生法開示債権は前事業年度末比2,712百万円減少し、8,281百万円となり開示債権の総与信に占める割合は3.05%となりました。これは、中期経営計画における数値目標である、不良債権比率3%台(金融再生法)の達成に向けて、大口債務者に対し、企業再生を目的に地域再生ファンドへの債権譲渡を行ったほか、債務者への経営支援によるランクアップなどに努めた結果であります。

当連結会計年度末の自己資本の額は16,017百万円、リスクアセットの額は192,267百万円となりました。この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ0.61ポイント低下し8.33%となりました。銀行単体における、当事業年度末の自己資本の額は15,088百万円、リスクアセットの額は188,518百万円となりました。この結果、銀行単体自己資本比率(国内基準)は前事業年度末に比べ0.65ポイント低下し8.00%となりました。これは、中期経営計画における数値目標である、自己資本比率8%台の達成に向けて、内部留保を積上げましたが、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還を行った結果であります。

経営成績の分析

経常収益は、前連結会計年度末に比べ339百万円増加の10,536百万円となりました。経常収益の主な増加要因は株式売却益が前連結会計年度末に比べ884百万円増加したことによるものであります。また、銀行単体の経常収益は前事業年度末比347百万円増加の8,059百万円となりました。経常収益の主な増加要因は連結経常収益の主な増加要因と同様であります。これは、中期経営計画における数値目標である、経常収益77億円の達成に向けて、有価証券の効率的運用などに努めた結果であります。

経常費用は前連結会計年度末に比べ310百万円増加の8,781百万円となりました。経常費用の主な増加要因は個別貸倒引当金繰入額が227百万円増加したことによるものであります。また、銀行単体の経常費用は前事業年度末比228百万円増加の6,335百万円となりました。経常費用の主な増加要因は連結経常費用の主な増加要因と同様であります。これは、中期経営計画における数値目標である、経常費用68億円の達成に向けて、物件費等の経費削減に努めた結果であります。

この結果、経常利益は前連結会計年度末に比べ29百万円増加の1,755百万円となりました。また、銀行単体の経常利益につきましては、前事業年度末比118百万円増加の1,723百万円となりました。

また、親会社株式に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失の計上などによる特別損失の増加などがあり前期比396百万円減少の633百万円となりました。銀行単体の当期純利益は前会計年度末比335百万円減少の614百万円となりました。当期純利益の減少要因は親会社株式に帰属する当期純利益の減少要因と同様であります。

平成30年度は、中期経営計画の最終年度となります。本業であります貸出金関連業務に従来にも増して注力していくとともに、全行挙げてのコスト削減によるローコスト体質への転換、さらには店舗統廃合を含めた営業体制の抜本的な見直し策を実践し、中期経営計画の数値目標の達成に向け、当行グループ一丸となって邁進して参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいてはコール ローン等の減少等がありましたが、資金調達の源泉である預金の減少、貸出金の増加等があり、前連結会計年度末に比べ8,236百万円の収入減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の効率的運用を行った結果、有価証券の取得による支出を有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入が上回ったことなどにより、前連結会計年度末に比べ14,465百万円の収入増加となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出、劣後特約付社債の償還による支出及び配当金の支払いによる支出から前連結会計年度末に比べ2,491百万円の収入減少となりました。

その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ949百万円増加し、当連結会計年度末残高は34,875百万円となりました。

なお、当面の設備資金、貸出金、有価証券への投資並びに配当金等の株主還元は預金での調達を主とした自己資金で対応する予定であります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部4,503百万円、国際業務部門 0百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で4,504百万円と前期比121百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門 96百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で 97百万円と前期比132百万円の減少となりました。その他業務収支は、国内業務部門911百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で911百万円と前期比301百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	4,625	0	0	4,625
	当連結会計年度	4,503	0	0	4,504
うち資金運用収益	前連結会計年度	5,275		23	5,251
	当連結会計年度	5,031		20	5,010
うち資金調達費用	前連結会計年度	650	0	23	626
	当連結会計年度	527	0	21	506
役務取引等収支	前連結会計年度	35	0	0	35
	当連結会計年度	96	0	0	97
うち役務取引等収益	前連結会計年度	639	0	0	639
	当連結会計年度	562	0	0	562
うち役務取引等費用	前連結会計年度	604	0		604
	当連結会計年度	659	0		659
その他業務収支	前連結会計年度	610	0		610
	当連結会計年度	911	0		911
うちその他業務収益	前連結会計年度	630	0		630
	当連結会計年度	912	0		912
うちその他業務費用	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度	0			0

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門378,010百万円、国際業務部門7百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）375,625百万円と前期比210百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.33%、国際業務部門0.00%、合計で1.33%と前期比0.06ポイントの低下となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門388,866百万円、国際業務部門7百万円、合計386,997百万円と前期比2,254百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.13%、国際業務部門0.17%、合計で0.13%と前期比0.03ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	377,737	5,275	1.39
	当連結会計年度	378,010	5,031	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	257,465	3,942	1.53
	当連結会計年度	261,707	3,762	1.43
うち有価証券	前連結会計年度	94,751	1,305	1.37
	当連結会計年度	91,065	1,245	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13	0	0.00
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	22,900	21	0.09
	当連結会計年度	22,765	22	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	386,548	650	0.16
	当連結会計年度	388,866	527	0.13
うち預金	前連結会計年度	359,235	533	0.14
	当連結会計年度	364,167	448	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	671	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	25,687	61	0.24
	当連結会計年度	23,052	45	0.19

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度10,450百万円、当連結会計年度11,078百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 資金運用勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度7百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ含めております。
- 4 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5		0.00
	当連結会計年度	7		0.00
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	5	0	0.21
	当連結会計年度	7	0	0.17
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は当行の外貨建取引のみ記載しております。
- 2 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 4 資金調達勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度7百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	377,743	2,328	375,415	5,275	23	5,251	1.39
	当連結会計年度	378,017	2,392	375,625	5,031	20	5,010	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	257,465	1,593	255,871	3,942	15	3,927	1.53
	当連結会計年度	261,707	1,574	260,133	3,762	13	3,749	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	94,751	516	94,235	1,305	7	1,297	1.37
	当連結会計年度	91,065	516	90,549	1,245	7	1,238	1.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13		13	0		0	0.00
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	22,900	212	22,687	21	0	21	0.09
	当連結会計年度	22,765	294	22,471	22	0	22	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	386,554	1,811	384,742	650	23	626	0.16
	当連結会計年度	388,873	1,876	386,997	527	21	506	0.13
うち預金	前連結会計年度	359,235	212	359,022	533	0	532	0.14
	当連結会計年度	364,167	294	363,873	448	0	448	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	671		671	0		0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	25,687	1,593	24,094	61	15	45	0.18
	当連結会計年度	23,052	1,574	21,478	45	13	31	0.14

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度10,450百万円、当連結会計年度11,078百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門562百万円、国際業務部門0百万円となり、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で562百万円と前期比77百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門659百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で659百万円と前期比55百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	639	0	0	639
	当連結会計年度	562	0	0	562
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	182			182
	当連結会計年度	186			186
うち為替業務	前連結会計年度	155	0	0	155
	当連結会計年度	155	0	0	155
うち証券関連業務	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	1			1
うち代理業務	前連結会計年度	8			8
	当連結会計年度	7			7
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
うち保証業務	前連結会計年度	6			6
	当連結会計年度	8			8
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	69			69
	当連結会計年度	72			72
うち保険窓販業務	前連結会計年度	215			215
	当連結会計年度	128			128
役務取引等費用	前連結会計年度	604	0		604
	当連結会計年度	659	0		659
うち為替業務	前連結会計年度	44	0		45
	当連結会計年度	46	0		46

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	368,964		213	368,751
	当連結会計年度	364,587		198	364,389
うち流動性預金	前連結会計年度	123,513		63	123,450
	当連結会計年度	124,608		48	124,560
うち定期性預金	前連結会計年度	244,104		150	243,954
	当連結会計年度	239,264		150	239,114
うちその他	前連結会計年度	1,346			1,346
	当連結会計年度	714			714
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	368,964		213	368,751
	当連結会計年度	364,587		198	364,389

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	261,835	100.00	266,738	100.00
製造業	11,050	4.22	11,563	4.34
農業, 林業	361	0.14	320	0.12
漁業	149	0.06	148	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	563	0.22	442	0.17
建設業	14,475	5.53	13,649	5.12
電気・ガス・熱供給・水道業	2,047	0.78	2,138	0.80
情報通信業	764	0.29	602	0.23
運輸業, 郵便業	2,621	1.00	2,452	0.92
卸売業, 小売業	19,016	7.26	17,806	6.68
金融業, 保険業	26,306	10.05	23,933	8.97
不動産業, 物品賃貸業	28,204	10.77	30,158	11.31
学術研究, 専門・技術サービス業	2,316	0.88	1,636	0.61
宿泊業	2,897	1.11	812	0.30
飲食業	1,743	0.67	1,716	0.64
生活関連サービス業, 娯楽業	3,931	1.50	3,863	1.45
教育, 学習支援業	985	0.38	1,001	0.38
医療・福祉	13,498	5.16	13,163	4.94
その他のサービス	6,018	2.30	5,315	1.99
地方公共団体	41,790	15.96	32,773	12.29
その他	83,093	31.72	103,239	38.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	261,835		266,738	

- (注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。
2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	47,762			47,762
	当連結会計年度	45,538			45,538
地方債	前連結会計年度	2,600			2,600
	当連結会計年度	3,071			3,071
社債	前連結会計年度	17,681			17,681
	当連結会計年度	14,403			14,403
株式	前連結会計年度	5,636		516	5,119
	当連結会計年度	3,656		516	3,140
その他の証券	前連結会計年度	28,091			28,091
	当連結会計年度	23,699			23,699
合計	前連結会計年度	101,772		516	101,256
	当連結会計年度	90,369		516	89,853

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.33
2. 連結における自己資本の額	16,017
3. リスク・アセットの額	192,267
4. 連結総所要自己資本額	7,690

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.00
2. 単体における自己資本の額	15,088
3. リスク・アセットの額	188,518
4. 単体総所要自己資本額	7,540

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,907	2,121
危険債権	8,027	5,100
要管理債権	1,058	1,060
正常債権	254,910	262,593

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中における重要な契約は次のとおりであります。

当行は、日本アイ・ピー・エム株式会社との間で平成16年7月に締結したシステムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守に関するアウトソーシング契約について、平成30年3月に契約期間を5年間延長するための変更契約を締結いたしました。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム株式会社	システムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守	平成16年8月1日から 平成37年12月31日まで

(注) 第170期に元号が変更されますが、当該期以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性の向上と、事務効率化などを目的として、継続的に実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、お客さまの利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額は471百万円となりました。

リース業においては、当連結会計年度におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧新町プラザ出張所	島根県出雲市	土地・建物	平成29年6月	14
当行	旧本店	島根県松江市	土地	平成30年3月	611

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m^2)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店ほか 9店	島根県 松江市	銀行業	店舗	11,717.86 (610.89)	1,283	5,511	298	81	7,175	180
	西郷支店	島根県 隠岐郡	銀行業	店舗	707.45 ()	73	10	1	0	85	10
	安来支店	島根県 安来市	銀行業	店舗	754.52 (76.85)	55	13	1	0	70	12
	大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	銀行業	店舗	1,063.03 (621.14)	10	10	1	0	22	13
	出雲支店 ほか5店	島根県 出雲市	銀行業	店舗	6,367.54 (2,274.43)	168	117	5	1	292	46
	大田支店	島根県 大田市	銀行業	店舗	447.76 (60.00)	9	3	0	0	13	8
	江津支店	島根県 江津市	銀行業	店舗	599.26 ()	39	1	0	0	42	9
	浜田支店	島根県 浜田市	銀行業	店舗	681.70 ()	118	4	1	0	125	12
	益田支店	島根県 益田市	銀行業	店舗	867.59 ()	72	116	1	0	190	10
	米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	銀行業	店舗	3,906.20 (991.73)	139	57	4	0	203	30
	境支店	鳥取県 境港市	銀行業	店舗	1,577.81 ()	19	69	0	0	89	9
	根雨出張 所	鳥取県 日野郡	銀行業	店舗	364.26 (161.00)	1	0	0	0	2	3
	倉吉支店	鳥取県 倉吉市	銀行業	店舗	690.47 ()	17	0	0	0	18	9
	鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	銀行業	店舗	1,304.35 (104.58)	262	16	0	0	279	13
	社宅・寮	鳥取県 米子市 ほか 2カ所	銀行業	社宅・ 寮	3,101.18 ()	117	25	0	0	143	
連結 子会 社	松江 リース (株) 本社	島根県 松江市	リース 業	店舗	()			1	3	5	7

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め83百万円であります。
3 動産は、事務機械237百万円、その他81百万円であります。
4 店舗外現金自動設備32か所は上記に含めて記載しております。
5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は3百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、限られた経営資源の重点投入による効率的な店舗体制を構築することを目的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、取得、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修等
該当事項はありません。
- (2) 取得
該当事項はありません。
- (3) 除却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月29日 (注)	120	5,576	30	6,636	30	472

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 560円
資本組入額 257.60円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	21	340	40		3,715	4,140	
所有株式数(単元)		9,933	850	13,304	1,813		29,214	55,114	64,600
所有株式数の割合(%)		18.02	1.54	24.13	3.28		53.00	100.00	

(注) 自己株式18,769株は、「個人その他」に187単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	317	5.71
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	272	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	107	1.93
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80	1.44
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60	1.07
加藤 清行	愛媛県新居浜市	46	0.84
計	-	1,231	22.15

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,492,700	54,927	同上
単元未満株式	普通株式 64,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,927	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町 484番地19	18,700		18,700	0.33
計		18,700		18,700	0.33

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、当行の取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に対する議案が平成30年6月26日開催の第168期定時株主総会において承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	329	443,526
当期間における取得自己株式	38	51,832

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	18,769		18,807	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第168期事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株当たり50円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月13日 取締役会決議	138	25
平成30年6月26日 定時株主総会決議	138	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,380	1,646	1,648	1,470	1,441
最低(円)	1,190	1,276	1,141	1,106	1,277

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,362	1,374	1,380	1,415	1,430	1,441
最低(円)	1,315	1,330	1,336	1,371	1,355	1,360

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		鈴木 良夫	昭和28年12月16日生	昭和51年 4月 当行入行 平成11年 7月 本店営業部・殿町連合店副部長 平成12年12月 上乃木支店長 平成14年 6月 松江駅前支店長 平成17年 7月 本店営業部長 平成18年 6月 取締役本店営業部長 平成20年 7月 取締役出雲支店長 平成22年 6月 常務取締役 平成27年 6月 当行常務取締役退任 平成27年 6月 松江リース㈱代表取締役社長 平成29年 6月 松江リース㈱代表取締役社長退任 平成29年 6月 代表取締役頭取(現職)	注 3	1,464
常務取締役		飯塚 貴久	昭和34年10月15日生	昭和58年 4月 当行入行 平成15年 4月 業務企画グループ部長 平成18年 7月 業務管理グループ部長 平成21年 7月 業務監査室長 平成26年 6月 取締役業務監査室長 平成26年 7月 取締役本店営業部長 平成27年 6月 常務取締役(現職)	注 3	538
常務取締役		朝山 克也	昭和36年11月10日生	昭和59年 4月 当行入行 平成18年 7月 総合企画グループ部長 平成24年 7月 浜田支店長 平成27年 6月 取締役浜田支店長 平成27年 7月 取締役出雲支店長 平成28年 6月 常務取締役(現職)	注 3	3,349
常務取締役		吉川 隆博	昭和37年 3月11日生	昭和60年 4月 当行入行 平成21年 7月 資産査定室長 平成27年 7月 総合企画グループ部長 平成28年 6月 取締役総合企画グループ部長 平成28年 7月 取締役出雲支店長 平成30年 6月 常務取締役(現職)	注 3	2,106
取締役	業務監査 室長	松井 和城	昭和37年 2月 8日生	昭和59年 4月 三洋証券株式会社入社 平成 4年 3月 三洋証券株式会社退社 平成 4年 4月 当行入行 平成21年 7月 リスク管理室長 平成24年 7月 総合企画グループ部長 平成27年 7月 本店営業部長 平成28年 6月 取締役本店営業部長 平成29年 7月 取締役業務監査室長(現職)	注 3	1,656
取締役	業務管理グ ループ部長	竹原 信彦	昭和37年11月28日生	昭和61年 4月 当行入行 平成21年 7月 業務管理グループ部長 平成26年 7月 業務監査室長 平成28年 6月 取締役業務監査室長 平成29年 7月 取締役業務管理グループ部長(現職)	注 3	1,756
取締役	審査管理グ ループ部長	森脇 章雄	昭和38年 1月 9日生	昭和60年 4月 当行入行 平成19年 7月 F Aセンター長 平成21年 4月 松江営業センター本部長 平成25年 7月 業務企画グループ部長 平成29年 7月 審査管理グループ部長 平成30年 6月 取締役審査管理グループ部長(現職)	注 3	1,419

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		上野 豊明	昭和26年4月16日生	昭和49年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月	中国財務局 中国財務局呉出張所長 九州財務局理財部検査監理官 中国財務局退職 中国労働金庫常勤監事 中国労働金庫退職 当行取締役(現職)	注3	338
取締役		多々納 道子	昭和24年4月6日生	平成7年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年5月 平成27年6月	島根大学教育学部教授 島根大学教育学部附属小学校長 島根大学教育学部附属学校園附属学校 部長 島根大学教育学部現職教育支援セン ター長 放送大学島根学習センター客員教員 島根大学教育・学生支援機構生涯教育 推進センター長 島根大学名誉教授(現職) 島根大学教育学部特任教授 松江市教育委員会委員(現職) 当行取締役(現職)	注3	1,286
常勤監査役		小谷 周作	昭和39年1月6日生	昭和57年4月 平成21年4月 平成24年7月 平成27年7月 平成29年6月	当行入行 松江営業センター本部長 倉吉支店長 鳥取支店長 常勤監査役(現職)	注4	464
監査役		周藤 滋	昭和24年11月28日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年11月 昭和57年3月 昭和57年3月 平成7年6月	司法研修所司法修習生 広島地方裁判所判事補 弁護士登録 (第二東京弁護士会入会) 島根県弁護士会入会 弁護士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	注4	2,961
監査役		石原 明男	昭和18年1月14日生	平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成18年6月	宇部税務署長 国税庁長官官房広島派遣 首席国税庁監察官 広島国税局 課税第一部次長 倉敷税務署長 税理士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	注4	1,446
監査役		岡崎 勝彦	昭和18年3月27日生	昭和59年9月 平成8年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	島根大学法文学部教授 島根大学法文学部長 島根大学大学院法務研究科教授 島根大学名誉教授(現職) 愛知学院大学大学院教授 当行監査役(現職)	注4	2,446
計							21,229

- (注) 1 取締役上野 豊明、多々納 道子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役周藤 滋、石原 明男、岡崎 勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 第170期に元号が変更されますが、当該期以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

八．コンプライアンス態勢の状況

コンプライアンスについては、確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。具体的な取り組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年一回策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、半期毎に経営会議及び取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、金融商品取引法に対応するため、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客さまに対するお取引又は商品の説明及び情報提供、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応と指定紛争解決機関のご紹介、お客さまの情報漏えい防止、利益相反取引の管理等、お客さまの保護及び利便性の向上、並びに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。この他、反社会的勢力による被害を未然に防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、情報収集や、各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入などによる取引の未然防止に取り組んでおります。

二．リスク管理体制の状況

リスク管理については、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力（自己資本）と比較・検証することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

リスク管理の取組みについては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理室を「統合的リスク管理統括管理部署」とし、リスク・カテゴリー毎に「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。

また、リスク管理の実施については、各リスクに応じた管理方針及びリスクの計測、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「統合的リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。

更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理施策」を策定し取締役会に諮り、四半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、リスクの洗い出し、リスクの所在の特定及び評価を行い内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行は、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した業務監査室（平成30年3月31日現在人員数5名）を設置しております。業務監査室は、取締役会にて承認を受けた業務監査計画に基づき、業務執行部門の執行全般に関して内部監査を実施し、監査結果を業務監査会議及び取締役会に報告しております。

また、業務監査室は、会計監査人による会計監査における指摘・指導事項について、会計監査統括部署と協議の上対応するなど、内部監査と会計監査の連携を図っております。

監査役（常勤監査役1名、社外監査役3名）は、監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会・経営会議・業務監査会議など重要な会議への出席、取締役・使用人・会計監査人からの職務執行状況に関する報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っております。

内部統制統括部署は、監査役、業務監査室及び会計監査人からの指摘・指導を受け、態勢の整備・見直しを行うなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取り組みを行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、以下のとおり、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

(社外取締役)

上野 豊明 氏	客観的立場や、長年の金融行政経験や他の金融機関での勤務経験で培われた豊富な知識・経験を経営に反映させ、企業統治を強化することを期待して選任しております。
多々納 道子 氏	客観的立場や、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。

(社外監査役)

周藤 滋 氏	客観的立場や、弁護士としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監査機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
石原 明男 氏	客観的立場や、税理士としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監査機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
岡崎 勝彦 氏	客観的立場や、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監査機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。

社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」という。)は、いずれも当行グループの出身者ではなく、当行の社内取締役及び他の監査役との間に人的関係も有しておりません。

株式所有及び当行との取引については、「役員の状況」及び「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

当行は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定め、東京証券取引所の定める独立役員にも指定しております。

(社外役員の独立性判断基準)

以下各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有するものと判定する。

イ．当行を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者

ロ．当行の主要な取引先(注2)又はその業務執行者

ハ．当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(注3)

ニ．当行から多額の寄付金を受ける者又はその業務執行者(注4)

ホ．当行の主要な株主(注5)又は業務執行者

ヘ．上記イからホに掲げる者の近親者(二親等以内の近親者をいう。以下同じ)

ト．当行又はその子会社の業務執行者の近親者

チ．過去1年間に於いて上記イからヘのいずれかに該当していた者

(注)1 当行を主要な取引先とする者

当該者の直近事業年度における年間連結売上高に占める当行宛売上高が10%以上を超える者。

2 当行の主要な取引先

当行グループの連結貸出金残高の1%を超える貸付を当行グループが行っている者。

3 専門家

当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外役員に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。

4 多額の寄付金を受ける者

当行グループから過去3年間の平均で1,000万円を超える寄付金を得ている者をいう。

5 当行の主要な株主

当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

社外取締役は、経営の意思決定と職務執行に対する監督機能の一層の強化を図ることを目的に選任しており、取締役会に出席し、適切な発言を行い、当行の経営に対する独立の立場からの牽制機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っているほか、監査役会等において、常勤監査役の監査の状況や業務監査室による内部監査の実施状況及び指摘・指導事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

役員の報酬等の内容

イ．役員報酬

役員報酬については、取締役会は、取締役の報酬を決定するにあたり、株主総会において決定した役員報酬限度額の範囲内で、経済や社会の情勢を踏まえ、経営委任の対価として適切であり、かつ株主等に対して説明責任を十分に果たすことが可能であることに加え、当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとなるよう配慮し、社外役員への諮問を経た上で、公正、透明かつ厳格に決定することとしております。

なお、具体的な支払基準は以下のとおりであります。

平成30年6月26日開催の第168期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して各事業年度の業績に基づく業績連動賞与の支給を可能とするため、これまで月額900万円以内としていた取締役に対する報酬限度額を年額10,800万円以内に変更、監査役につきましても月額180万円から年額2,160万円に改めることを決議いたしました。また、平成22年6月25日開催の第160期定時株主総会において非金銭的報酬として社宅提供費用を月額15万円以内と決議されております。

ロ．株式報酬制度

当行は、平成30年6月26日開催の第168期定時株主総会において、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程（以下、併せて「役員株式給付規程」といいます。）に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

本制度は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、ならびに社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

当行は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する2事業年度ごとの期間を、「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当行株式等の給付を行うため、本信託による当行株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当行は、信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、取締役分として66百万円（うち社外取締役分として4百万円）、監査役分として8百万円、合計74百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当行は、原則として対象期間ごとに、取締役分として66百万円（うち社外取締役分として4百万円）、監査役分として8百万円、合計74百万円を上限として本信託に追加拠出いたします。

（注）第170期に元号が変更されますが、当該期以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	賞与	退職慰労金等	その他
取締役	10	336	95		239	1
監査役	2	26	12		13	0
社外役員	5	36	13		22	

- （注）1 上表の退職慰労金等には、平成29年6月27日開催の第167期定時株主総会において退任した取締役1名及び監査役1名、平成30年6月26日開催の第168期定時株主総会において退任した取締役3名及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を含んでおります。
- 2 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与、賞与は含めておりません。
- 3 開示基準で求められている連結報酬等の総額が1億円以上であるものについては、基準に該当する者がいないため提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等は記載しておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	27銘柄
貸借対照表計上額の合計額	87百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は、以下の通りであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	173,000	649	取引関係維持

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,156	142	470	929
非上場株式	156	1		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,826	116	1,129	890
非上場株式	156	2		

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
全国保証株式会社	173,000	799

会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

なお、当行と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員新田東平氏及び指定有限責任社員奥田賢氏であり、監査業務にかかわる補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。

定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

・取締役の員数

12名以内としております。

・取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとしております。なお、当該決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	
連結子会社				
計	41		41	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はございません。

当連結会計年度

該当事項はございません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査報酬については、決定方針は定めておりませんが、当行の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、この他にも会計に関する専門誌の定期購読や研修会への参加を行っております。

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	10,197	10,536
資金運用収益	5,251	5,010
貸出金利息	3,927	3,749
有価証券利息配当金	1,297	1,238
コールローン利息及び買入手形利息	0	-
預け金利息	21	22
その他の受入利息	5	1
役務取引等収益	639	562
その他業務収益	630	912
その他経常収益	3,675	4,050
貸倒引当金戻入益	518	-
償却債権取立益	42	49
その他の経常収益	3,114	4,001
経常費用	8,471	8,781
資金調達費用	626	506
預金利息	532	448
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	45	31
社債利息	47	26
役務取引等費用	604	659
その他業務費用	20	0
営業経費	4,896	5,014
その他経常費用	2,324	2,599
貸倒引当金繰入額	-	227
その他の経常費用	1 2,324	1 2,372
経常利益	1,726	1,755
特別利益	138	50
国庫補助金	138	-
本店建替損失引当金戻入益	-	50
特別損失	490	867
固定資産処分損	7	128
減損損失	2 217	2 739
固定資産圧縮損	138	-
本店建替損失引当金繰入	126	-
税金等調整前当期純利益	1,374	938
法人税、住民税及び事業税	185	109
法人税等調整額	157	195
法人税等合計	342	305
当期純利益	1,031	633
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,029	633

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	1,031	633
その他の包括利益	1 999	1 1,887
その他有価証券評価差額金	1,027	1,908
退職給付に係る調整額	28	21
包括利益	31	1,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30	1,254
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	7,374	43	14,440
当期変動額					
剰余金の配当			277		277
親会社株主に帰属する当期純利益			1,029		1,029
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			97		97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			849	0	849
当期末残高	6,636	472	8,223	43	15,289

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,717	1,187	14	5,918	19	20,378
当期変動額						
剰余金の配当						277
親会社株主に帰属する当期純利益						1,029
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,027	97	28	1,096	1	1,095
当期変動額合計	1,027	97	28	1,096	1	246
当期末残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	8,223	43	15,289
当期変動額					
剰余金の配当			277		277
親会社株主に帰属する当期純利益			633		633
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			551		551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			906	0	905
当期末残高	6,636	472	9,129	43	16,195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当期変動額						
剰余金の配当						277
親会社株主に帰属する当期純利益						633
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,908	551	21	2,438	0	2,438
当期変動額合計	1,908	551	21	2,438	0	1,532
当期末残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,374	938
減価償却費	309	497
減損損失	217	739
持分法による投資損益(は益)	0	0
貸倒引当金の増減()	576	1,266
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	47	47
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	0	0
偶発損失引当金の増減()	35	16
本店建替損失引当金の増減額(は減少)	260	175
資金運用収益	5,251	5,010
資金調達費用	626	506
有価証券関係損益()	1,079	2,064
有形固定資産処分損益(は益)	7	115
貸出金の純増()減	3,144	4,903
預金の純増減()	661	4,362
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,777	4
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	122	137
コールローン等の純増()減	300	2,899
外国為替(資産)の純増()減	7	7
外国為替(負債)の純増減()	-	0
普通社債発行及び償還による増減()	20	20
リース債権及びリース投資資産の純増()減	248	21
資金運用による収入	5,008	4,771
資金調達による支出	597	455
その他	66	571
小計	1,332	7,156
法人税等の支払額	348	95
営業活動によるキャッシュ・フロー	984	7,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,153	3,384
有価証券の売却による収入	4,671	6,531
有価証券の償還による収入	4,645	7,784
有形固定資産の取得による支出	2,471	182
有形固定資産の売却による収入	17	525
無形固定資産の取得による支出	190	289
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,481	10,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	1,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	1,500
リース債務の返済による支出	13	2
配当金の支払額	278	279
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	291	2,782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,788	949
現金及び現金同等物の期首残高	36,713	33,925
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,925	1 34,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

松江リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,127百万円（前連結会計年度末は5,553百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(9) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	67百万円	67百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	874百万円	908百万円
延滞債権額	9,042百万円	6,299百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,045百万円	1,052百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	10,975百万円	8,267百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
991百万円	1,179百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,449百万円	2,452百万円
その他資産	346百万円	409百万円
計	2,795百万円	2,862百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,910百万円	2,903百万円
社債に係る銀行保証	20百万円	百万円
計	2,930百万円	2,903百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	28,068百万円	26,472百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
敷金	22百万円	17百万円
保証金	9百万円	9百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	53,608百万円	55,436百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	41,801百万円	43,079百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
2,123百万円	904百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	5,177百万円	4,221百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	454百万円	454百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(138百万円)	(百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	百万円

13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	1,500百万円	百万円

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	410百万円	410百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
株式等売却損	百万円	6百万円
株式等償却	5百万円	百万円

2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。)

このうち、以下の資産について、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、前連結会計年度において当該減少額217百万円、当連結会計年度において当該減少額739百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
鳥取県	営業用店舗 3カ店	土地・建物	212百万円	島根県	営業用店舗 5カ店	土地・建物	380百万円
島根県	遊休資産 1カ所	土地・建物	4百万円	鳥取県	営業用店舗 5カ店他	土地・建物	358百万円
合計			217百万円	合計			739百万円

なお、前連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、当連結会計年度において減損損失の測定に使用する回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。当連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は0.6%であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	407 百万円	670 百万円
組替調整額	1,085 百万円	2,064 百万円
税効果調整前	1,493 百万円	2,735 百万円
税効果額	465 百万円	826 百万円
その他有価証券評価差額金	1,027 百万円	1,908 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	43 百万円	41 百万円
組替調整額	3 百万円	10 百万円
税効果調整前	40 百万円	30 百万円
税効果額	12 百万円	9 百万円
退職給付に係る調整額	28 百万円	21 百万円
その他の包括利益合計	999 百万円	1,887 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	18	0	0	18	(注)
合計	18	0	0	18	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加209株であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増しによる減少21株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	138	25	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	18	0		18	(注)
合計	18	0		18	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加329株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	138	25	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	34,644百万円	35,457百万円
定期預け金	219百万円	219百万円
普通預け金	432百万円	296百万円
その他	67百万円	66百万円
現金及び現金同等物	33,925百万円	34,875百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としています。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間40日、信頼区分99.0%、観測期間1,200日）を採用しており、コア預金の内部モデルは採用しておりません。

平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,995百万円（相関考慮後）であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	34,644	34,644	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,787	7,025	238
その他有価証券	94,118	94,118	
(3) 貸出金	261,835		
貸倒引当金（ ）	2,931		
	258,904	260,101	1,197
資産計	394,455	395,890	1,435
(1) 預金	368,751	369,421	670
(2) 借入金	21,806	21,813	7
負債計	390,558	391,235	677
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,457	35,457	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,623	6,742	119
その他有価証券	82,806	82,806	
(3) 貸出金	266,738		
貸倒引当金（ ）	1,597		
	265,140	265,665	524
資産計	390,028	390,672	643
(1) 預金	364,389	364,906	517
(2) 借入金	20,810	20,815	5
負債計	385,199	385,722	522
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(1)(2)	246	246
関連会社株式	67	67
組合出資金(3)	37	109
合計	350	422

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行なっております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	30,815					
有価証券	5,797	19,022	9,915	35,871	7,793	3,210
満期保有目的の債券	168	5,864	612	154		
うち国債		5,500				
社債	168	364	612	154		
其他有価証券のうち 満期があるもの	5,629	13,157	9,303	35,716	7,793	3,210
うち国債	1,700	800	2,500	29,500	3,000	2,500
地方債	9	739	339	819	59	510
社債	3,299	5,455	2,893	2,900	1,297	200
その他	619	6,161	3,570	2,496	3,436	
貸出金()	55,717	49,428	35,494	23,526	26,478	64,010
合計	92,331	68,451	45,409	59,397	34,271	67,220

() 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,894百万円、期間の定めのないもの5,286百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	32,143					
有価証券	8,210	12,690	28,902	18,775	4,070	2,627
満期保有目的の債券	4,260	1,701	670			
うち国債	4,000	1,500				
社債	260	201	670			
其他有価証券のうち 満期があるもの	3,949	10,989	28,231	18,775	4,070	2,627
うち国債	300	1,000	21,500	12,200	800	2,300
地方債	544	389	689	469	534	327
社債	2,792	4,389	2,635	2,297	900	
その他	312	5,209	3,406	3,808	1,835	
貸出金()	47,877	51,048	33,680	23,681	27,133	76,346
合計	88,231	63,738	62,582	42,456	31,204	78,974

() 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,796百万円、期間の定めのないもの5,174百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	269,548	69,520	29,661	6	7	6
借入金	2,722	12,016	6,067	1,000		
合計	272,270	81,536	35,729	1,006	7	6

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	275,067	71,176	18,128	6	2	7
借入金	3,637	13,711	3,460			
合計	278,705	84,888	21,589	6	2	7

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,496	5,662	165
	社債	1,291	1,363	72
	その他			
	小計	6,787	7,025	238
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	2,899	2,899	
	小計	2,899	2,899	
合計		9,687	9,925	238

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,498	5,565	67
	社債	1,125	1,177	51
	その他			
	小計	6,623	6,742	119
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		6,623	6,742	119

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,178	2,606	1,572
	債券	61,004	58,335	2,669
	国債	42,266	40,048	2,218
	地方債	2,600	2,490	110
	社債	16,137	15,796	340
	その他	13,689	11,829	1,859
	小計	78,872	72,771	6,101
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	627	666	38
	債券	252	254	1
	国債			
	地方債			
	社債	252	254	1
	その他	14,365	15,138	773
	小計	15,245	16,059	814
合計		94,118	88,831	5,286

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,078	1,127	951
	債券	56,128	53,867	2,260
	国債	40,040	38,137	1,902
	地方債	3,071	2,973	98
	社債	13,016	12,757	259
	その他	5,782	5,182	599
	小計	63,989	60,177	3,812
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	747	808	61
	債券	261	261	0
	国債			
	地方債			
	社債	261	261	0
	その他	17,808	19,006	1,198
	小計	18,816	20,077	1,260
合計		82,806	80,255	2,551

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,310	470	
債券	2,182	4	16
国債	2,182	4	16
地方債			
社債			
その他	1,169	630	
合計	4,662	1,105	16

- 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,057	1,135	6
債券	243	42	
国債	243	42	
地方債			
社債			
その他	3,189	893	
合計	6,490	2,071	6

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」とは、次の基準に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

- (2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,286
その他有価証券	5,286
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,597
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,689
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,689

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,551
その他有価証券	2,551
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	770
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,780
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,780

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が該当事項はありません。適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,463	1,450
勤務費用	95	92
利息費用	16	15
数理計算上の差異の発生額	22	6
退職給付の支払額	101	127
退職給付債務の期末残高	1,450	1,426

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,547	1,582
期待運用収益	46	47
数理計算上の差異の発生額	21	35
事業主からの拠出額	68	67
退職給付の支払額	101	127
年金資産の期末残高	1,582	1,604

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,450	1,426
年金資産	1,582	1,604
	131	178
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131	178

退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	131	178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131	178

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	95	92
利息費用	16	15
期待運用収益	46	47
数理計算上の差異の費用処理額	0	8
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	61	50

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	43	33
合計	40	30

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	13	10
未認識数理計算上の差異	47	80
合計	60	91

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
債券	29%	30%
株式	41%	43%
保険資産（一般勘定）	28%	26%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	7.4%	7.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸出金償却損金不算入額	617 百万円	609 百万円
減損損失	115	333
貸倒引当金損金算入限度超過額	707	327
減価償却費損金算入限度超過額	194	131
繰延消費税	115	95
役員退職慰労引当金	66	66
本店建替損失引当金	53	
その他	117	98
繰延税金資産小計	1,987	1,661
評価性引当額	1,174	1,307
繰延税金資産合計	812	354
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,597	770
その他	44	58
繰延税金負債合計	1,642	829
繰延税金資産（負債）の純額	829 百万円	475 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	1.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.90	1.12
住民税均等割等	1.08	1.58
評価性引当増減額	6.55	14.13
土地再評価差額金取崩		14.80
その他	0.37	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.96%	32.52%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,688	2,507	10,196	1	10,197		10,197
セグメント間の内部経常収益	24	64	88		88	88	
計	7,712	2,572	10,284	1	10,285	88	10,197
セグメント利益	1,605	127	1,732	1	1,733	7	1,726
セグメント資産	419,267	6,281	425,548		425,548	2,443	423,104
セグメント負債	400,082	4,921	405,004		405,004	2,031	402,973
その他の項目							
減価償却費	275	33	309		309		309
資金運用収益	5,275	0	5,275		5,275	23	5,251
資金調達費用	608	41	650		650	23	626
特別利益	138		138		138		138
(国庫補助金)	138		138		138		138
特別損失	490		490		490		490
(固定資産処分損)	7		7		7		7
(減損損失)	217		217		217		217
(固定資産圧縮損)	138		138		138		138
(本店建替損失引当金繰入)	126		126		126		126
税金費用	302	39	342		342	0	342
持分法適用会社への投資額	1	9	10		10	56	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,661	0	2,661		2,661		2,661

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,443百万円は、セグメント間取引消去額 2,561百万円、退職給付に係る資産の調整額60百万円、持分法適用会社への投資額56百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,031百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 23百万円、資金調達費用の調整額 23百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額56百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,038	2,498	10,536	0	10,536	-	10,536
セグメント間の内部経常収益	21	78	99	-	99	99	-
計	8,059	2,576	10,635	0	10,636	99	10,536
セグメント利益	1,723	39	1,762	0	1,763	7	1,755
セグメント資産	408,694	6,128	414,823	-	414,823	2,222	412,601
セグメント負債	391,082	4,750	395,833	-	395,833	1,831	394,002
その他の項目							
減価償却費	475	24	499	-	499	2	497
資金運用収益	5,031	0	5,031	-	5,031	20	5,010
資金調達費用	490	37	527	-	527	21	506
特別利益	50	-	50	-	50	-	50
(本店建替損失引当金戻入益)	50	-	50	-	50	-	50
特別損失	867	-	867	-	867	-	867
(固定資産処分損)	128	-	128	-	128	-	128
(減損損失)	739	-	739	-	739	-	739
税金費用	292	12	305	-	305	0	305
持分法適用会社への投資額	1	9	10	-	10	56	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	471	0	472	-	472	-	472

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,222百万円は、セグメント間取引消去額 2,370百万円、退職給付に係る資産の調整額91百万円、持分法適用会社への投資額56百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,831百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 20百万円、資金調達費用の調整額 21百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額56百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,426	2,403	2,543	823	10,197

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,764	3,311	2,498	962	10,536

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	濱田 寛			当行監査役	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸出金	20
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.05		資金貸付		貸出金	14

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.05		資金貸付		貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,618円69銭	3,343円11銭
1株当たり当期純利益	185円29銭	113円92銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	20,131	18,599
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20	20
(うち非支配株主持分)	百万円	20	20
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	20,111	18,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	5,557	5,557

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,029	633
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,029	633
普通株式の期中平均株式数	千株	5,557	5,557

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(業績連動型株式給付信託の導入)

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、当行の取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に対する議案が平成30年6月26日開催の第168期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。これにより取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することができるものと考えております。

なお、本制度は役員退職慰労金の代替として導入するものであり、報酬総額を増額するものではありません。

追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当行株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当行株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当行株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

なお、当行が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

第170期に元号が変更されますが、当該期以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

当行株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当行株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

ご参考として、平成30年5月10日の当行株式終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当行が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額7,400万円を原資に取得する株式数は、最大で55,849株となります。

本信託による当行株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

取締役等に給付される当行株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、社外取締役を除く取締役に対しては、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与され、社外取締役及び監査役に対しては、役位により定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記 の当行株式等の給付に際し、1ポイント当たり当行普通株式1株に換算されます（ただし、当行株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記 の当行株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

当行株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当行株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当行株式の給付に代えて、当行株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当行株式を売却する場合があります。

議決権行使

本信託勘定内の当行株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当行株式に係る議決権の行使について、当行経営への中立性を確保することを企図しています。

配当の取扱い

本信託勘定内の当行株式に係る配当は、本信託が受領し、当行株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

信託終了時の取扱い

本信託は、当行株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当行株式については、全て当行が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当行に給付されます。

【本信託の概要】

名称 : 株式給付信託 (B B T)
委託者 : 当行
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当行と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 平成30年8月 (予定)
金銭を信託する日 : 平成30年8月 (予定)
信託の期間 : 平成30年8月 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前 償還条項付無 担保社債	平成24年10月19日	1,500		3.16	なし	平成29年10月 19日
松江リース(株)	第7回無担保 社債	平成25年2月1日	20		0.42	なし	平成30年1月 31日
合計			1,520				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,806	20,810	0.105	
借入金	21,806	20,810	0.105	平成30年4月～ 平成35年1月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6	3		平成31年4月～ 平成34年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,637	7,993	5,718	3,384	76
リース債務 (百万円)	2	1	1	0	

3 リース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

4 第170期に元号が変更されますが、当該期以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,667	5,257	7,573	10,536
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	240	385	882	938
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	168	245	501	633
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	30.32	44.22	90.30	113.92

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.32	13.89	46.08	23.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	34,393	35,192
現金	3,828	3,313
預け金	7 30,564	7 31,879
買入金銭債権	2,899	-
有価証券	7 101,705	7 90,301
国債	47,762	45,538
地方債	2,600	3,071
社債	12 17,681	12 14,403
株式	1 5,568	1 3,588
その他の証券	28,091	23,699
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 13 263,513	2, 3, 4, 5, 8, 13 268,286
割引手形	6 991	6 1,179
手形貸付	9,460	5,856
証書貸付	215,895	221,111
当座貸越	37,165	40,138
外国為替	8	1
外国他店預け	8	1
その他資産	1,174	704
未決済為替貸	18	28
未収収益	344	344
その他の資産	7 812	7 330
有形固定資産	9 10,346	9 8,756
建物	6,086	5,962
土地	3,730	2,388
リース資産	120	86
建設仮勘定	37	-
その他の有形固定資産	371	319
無形固定資産	354	539
ソフトウェア	310	505
リース資産	29	19
その他の無形固定資産	13	13
前払年金費用	70	87
支払承諾見返	12 7,743	12 6,433
貸倒引当金	2,941	1,607
資産の部合計	419,267	408,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
負債の部				
預金		368,964		364,587
当座預金		8,143		7,688
普通預金		107,768		113,854
貯蓄預金		2,441		2,456
通知預金		5,160		609
定期預金		241,458		236,634
定期積金		2,646		2,629
その他の預金		1,346		714
借入金		18,823		17,828
借入金	10	18,823		17,828
外国為替		-		0
未払外国為替		-		0
社債	11	1,500		-
その他負債		1,203		1,188
未決済為替借		79		114
未払法人税等		37		33
未払費用		722		787
前受収益		105		68
給付補填備金		0		0
リース債務		155		111
資産除去債務		56		50
その他の負債		45		22
役員退職慰労引当金		218		217
睡眠預金払戻損失引当金		20		20
偶発損失引当金		52		35
本店建替損失引当金		175		-
繰延税金負債		854		511
再評価に係る繰延税金負債		527		259
支払承諾	12	7,743	12	6,433
負債の部合計		400,082		391,082
純資産の部				
資本金		6,636		6,636
資本剰余金		472		472
資本準備金		472		472
利益剰余金		7,339		8,227
利益準備金		707		763
その他利益剰余金		6,631		7,463
別途積立金		2,072		2,072
繰越利益剰余金		4,559		5,391
自己株式		43		43
株主資本合計		14,404		15,292
その他有価証券評価差額金		3,689		1,780
土地再評価差額金		1,090		538
評価・換算差額等合計		4,779		2,319
純資産の部合計		19,184		17,611
負債及び純資産の部合計		419,267		408,694

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	7,712	8,059
資金運用収益	5,275	5,031
貸出金利息	3,942	3,762
有価証券利息配当金	1,305	1,245
コールローン利息	0	-
預け金利息	21	22
金利スワップ受入利息	3	-
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	640	562
受入為替手数料	155	156
その他の役務収益	484	406
その他業務収益	630	912
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	618	700
金融派生商品収益	12	-
その他の業務収益	-	212
その他経常収益	1,166	1,552
貸倒引当金戻入益	483	-
償却債権取立益	42	49
株式等売却益	487	1,371
その他の経常収益	154	131
経常費用	6,107	6,335
資金調達費用	608	490
預金利息	533	448
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	20	7
社債利息	47	26
その他の支払利息	8	8
役務取引等費用	604	659
支払為替手数料	45	46
その他の役務費用	559	612
その他業務費用	20	0
国債等債券売却損	16	-
国債等債券償却	3	0
営業経費	4,854	4,964
その他経常費用	19	220
貸倒引当金繰入額	-	159
貸出金償却	0	2
株式等売却損	-	6
株式等償却	5	-
その他の経常費用	13	52
経常利益	1,605	1,723
特別利益	138	50
国庫補助金	138	-
本店建替損失引当金戻入益	-	50
特別損失	490	867
固定資産処分損	7	128
減損損失	217	739
固定資産圧縮損	138	-
本店建替損失引当金繰入	126	-
税引前当期純利益	1,253	906
法人税、住民税及び事業税	159	76
法人税等調整額	143	215
法人税等合計	302	292
当期純利益	950	614

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,636	472	472	651	2,072	3,845	6,569
当期変動額							
剰余金の配当						277	277
利益準備金の積立				55		55	
当期純利益						950	950
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩						97	97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				55		714	769
当期末残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43	13,635	4,717	1,187	5,904	19,540
当期変動額						
剰余金の配当		277				277
利益準備金の積立						
当期純利益		950				950
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		97				97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,027	97	1,125	1,125
当期変動額合計	0	769	1,027	97	1,125	355
当期末残高	43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当期変動額							
剰余金の配当						277	277
利益準備金の積立				55		55	
当期純利益						614	614
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						551	551
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				55		832	887
当期末残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当期変動額						
剰余金の配当		277				277
利益準備金の積立						
当期純利益		614				614
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		551				551
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,908	551	2,460	2,460
当期変動額合計	0	887	1,908	551	2,460	1,572
当期末残高	43	15,292	1,780	538	2,319	17,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：4年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,127百万円(前事業年度末は5,553百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(6) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当事業年度及び前事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	874百万円	908百万円
延滞債権額	9,042百万円	6,299百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,045百万円	1,052百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	10,975百万円	8,267百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	991百万円	1,179百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	28,068百万円	26,472百万円
計	28,077百万円	26,481百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
敷金	22百万円	17百万円
保証金	9百万円	9百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	53,828百万円	55,836百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,021百万円	43,479百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	454百万円 (138百万円)	454百万円 (百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	1,500百万円	百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	410百万円	410百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	45百万円	22百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸出金償却損金不算入額	616 百万円	608 百万円
減損損失	115	333
貸倒引当金損金算入限度超過額	664	264
減価償却費損金算入限度超過額	194	131
繰延消費税	115	95
役員退職慰労引当金	66	66
本店建替損失引当金	53	
その他	115	96
繰延税金資産小計	1,943	1,596
評価性引当額	1,174	1,307
繰延税金資産合計	768	288
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,597	770
その他	25	29
繰延税金負債合計	1,622	800
繰延税金資産(負債)の純額	854 百万円	511 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	1.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.99	1.16
住民税均等割等	1.16	1.60
評価性引当増減額	7.18	14.62
土地再評価差額金取崩		15.32
その他	0.21	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.17%	32.23%

(重要な後発事象)

(業績連動型株式給付信託の導入)

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、当行の取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に対する議案が平成30年6月26日開催の第168期定時株主総会において承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,867	124	926 [8]	9,065	3,102	234	5,962
土地	3,730 (1,617)		1,342 (818) [731]	2,388 (798)			2,388 (798)
リース資産	153	1	23	131	44	23	86
建設仮勘定	37	3	40				
その他の有形固定資産	1,254	79	256	1,078	758	114	319
有形固定資産計	15,043 (1,617)	208	2,588 (818) [731]	12,663 (798)	3,906	372	8,756 (798)
無形固定資産							
ソフトウェア	1,762	287		2,050	1,544	92	505
リース資産	50			50	30	10	19
その他の無形固定資産	18			18	5	0	13
無形固定資産計	1,831	287		2,119	1,580	103	539

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額欄における[]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

「土地」・・・旧本店の跡地売却 611百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,941	1,607	1,493	1,447	1,607
一般貸倒引当金	146	68		146	68
個別貸倒引当金	2,795	1,539	1,493	1,301	1,539
役員退職慰労引当金	218	34	36		217
睡眠預金払戻損失引当金	20	20	13	7	20
偶発損失引当金	52	35		52	35
本店建替損失引当金	175		125	50	
計	3,407	1,698	1,725	1,499	1,880

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額
- 本店建替損失引当金・・・工事期間短縮に伴う取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	37	80	84		33
未払法人税等	7	25	22		10
未払事業税	30	55	62		23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shimagin.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第167期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第167期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第168期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第168期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月29日関東財務局長に提出。

第168期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書 平成29年8月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 平成30年4月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月26日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。